

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 4 多摩川中流域河川情報発信業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	<p>契約担当官：分任支出負担行為担当官関東地方整備局 京浜河川事務所長 竹田 正彦</p> <p>部 局 名：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所</p> <p>所 在 地：横浜市鶴見区鶴見中央 2 - 1 8 - 1</p>
契約締結日	令和4年4月8日
契約の相手方の氏名及び住所	<p>特定非営利活動法人多摩川センター</p> <p>東京都渋谷区神宮前 1 - 2 0 - 1 4 神宮村 3 0 1</p>
<p>契約金額</p> <p>(消費税及び地方消費税含む)</p>	¥4,961,440
<p>予定価格</p> <p>(消費税及び地方消費税含む)</p>	¥5,027,000
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>本業務は、多摩川における河川の整備や環境対策、防災対策への取り組み等、情報の発信を行い、河川事業及び防災対策についての理解を深めてもらうことを目的とする。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、業務に対する実施方針・実施フロー・工程表、特定テーマに対する企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>特定非営利活動法人多摩川センターは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p style="text-align: center;">適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>
備 考	